

1. 科目名 (単位数)	教員開発演習 I A (4 単位)	3. 科目番号	GECD3411
2. 授業担当教員	チームティーチング		GECD3211
4. 授業形態	講義・問題演習	5. 開講学期	通年
6. 履修条件・他科目との関係	2年次までの教職課程科目並びに教員基礎演習 I A/教員基礎演習 II Aをすでに単位取得していることが望ましい。		
7. 講義概要	教員には、校種別の専門的知識、教育に関する基礎的な教養、一般教養などを身に付けることが求められる。したがって、教員採用試験においても、専門教養、教職教養、一般教養の記述試験が課される。本学の教員採用試験の記述試験対策は、1年次の教員基礎演習 I (一般教養)、2年次の教員基礎演習 II A (専門教養)、3年次の教員開発演習 I A (教職教養)と一貫したプログラムで構成されている。教員開発演習 I Aにおいては、「教職教養」の重要ポイントを理解し、問題演習を行い、実践力を身につけることを目標とする。各回の演習においては、「教職教養」の各領域の傾向と対策の説明、重要ポイントの解説、過去問演習を行う。		
8. 学習目標	1. 教育に関する基礎的な教養を身に付け、それを教育の現場で実践するための応用力を獲得することができる。 2. 教職教養の各領域の出題傾向を理解したうえで、各自自治体の出題傾向を自ら調べ、対策を立てることができる。 3. 教職教養の各領域の重要ポイントを理解し、説明できる。 4. 教職教養の各領域の過去問演習により、出題方法を実践的に理解する。そのうえで、自ら問題集等に取り組み、自己学習できる。		
9. アサイメント (宿題) 及びレポート課題	1. 各回の確認テスト 2. 習熟度確認まとめテスト		
10. 教科書・参考書・教材	【教科書】東京アカデミー編『2022 年度 教員採用試験対策 問題集 教職教養』七賢出版。		
11. 成績評価の規準と評定の方法	○成績評価の規準 ・教育における基礎的教養にかかわる知識を身に付け、現場で実践するための応用力を身に付けることができる。(学習目標 1) ・教職教養の各領域における重要なポイントを押さえ、説明できる。(学習目標 2、3) ・興味関心をもって意欲的に学習に取り組んでいる。(興味・関心・意欲) ○評価の方法 ・成績評価については、授業への積極的参加度 (30%)、各回の確認テストの成績 (50%)、習得度確認テストの成績 (20%) の結果を総合的に判断した。また、上記のほかにも、本学既定に定められている 3/4 以上の出席が単位取得の条件であることも配慮した。		
12. 受講生へのメッセージ	本演習においては、教員採用試験合格を目指して、基礎力・実践力を身につけることを目的としている。目的達成のため、受講生は以下の条件を守ること。 ① 授業ごとに限られた時間の中で重要ポイントを説明するので、授業中は集中すること。 ② 「確認テスト」までの暗記・反復学習時間は、静粛に取り組むこと。 ③ 遅刻および授業中の私語、居眠り、携帯電話の操作は厳禁である。 ④ わからなかった点は各担当教員に積極的に質問すること。 ⑤ 本演習を契機として、各自が積極的に学習を進めること。重要ポイントの暗記、問題の反復練習が重要である。 *なお、本演習は各分野の専門教員によるオムニバス方式で実施されるため、教員の事情等で学習範囲が変更される場合があります。その際にはコーディネーターが事前に連絡します。		
13. オフィスアワー	各担当教員のオフィスアワーを参照		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第 1 回	オリエンテーション 教育原理①教育の意義と目的および教育方法 (pp. 2～11) *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第 2 回	教育原理②教育方法 (pp. 5～11) *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第 3 回	教育原理③教育課程 (pp. 12～15) *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第 4 回	教育原理④学習指導要領 (pp. 16～24) *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第 5 回	教育原理⑤道徳教育 (pp. 25～32) *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第 6 回	教育原理⑥特別活動 (pp. 33～38) *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。

第7回	教育原理⑦生徒指導：生徒指導提要进行を中心に（pp. 39～48） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第8回	教育原理⑧生徒指導：いじめ問題、カウンセリングを中心に（pp. 39～48） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第9回	教育原理⑨特別支援教育：特別支援教育全般を中心に（pp. 49～56） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第10回	教育原理⑩特別支援教育：LD、ADHDを中心に（pp. 49～56） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第11回	教育原理⑪人権教育・同和教育（pp. 57～64） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第12回	教育原理⑫社会教育・生涯学習（pp. 65～70） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第13回	教育原理⑬学校と学級の運営（pp. 71～75） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第14回	教育原理⑭教育時事（pp. 76～83） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第15回	習熟度確認まとめテスト／授業評価	事前学習	これまで学習した内容を復習してくる。
		事後学習	習熟度確認まとめテストの結果を通じて自己の成果と課題を確認すること。
第16回	西洋教育史①古代・中世を中心に（pp. 86～100） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第17回	西洋教育史②近世を中心に（pp. 86～100） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第18回	西洋教育史③近代を中心に（pp. 86～100） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第19回	西洋教育史④現代を中心に（pp. 86～100） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第20回	教育法規①日本国憲法を中心に（pp. 174～228） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第21回	教育法規②教育基本法を中心に（pp. 174～228） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第22回	教育法規③学校に関する法規を中心に（pp. 174～228） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第23回	教育法規④学校運営・教科書・教材・著作権を中心に（pp. 174～228） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第24回	教育法規⑤学校保健・安全を中心に（pp. 174～228） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第25回	教育法規⑥子どもに関する法規を中心に（pp. 174～228） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第26回	教育法規⑦児童虐待を中心に（pp. 174～228） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第27回	教育法規⑧地方公務員法、教育公務員特例法を中心に（pp. 174～228） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第28回	教育法規⑨教職員の種類と職務を中心に（pp. 174～228） *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。

第29回	教育法規⑩教育行政、生涯学習を中心に (pp. 174～228) *授業の後半に確認テストを実施	事前学習	指定された範囲の予習をしておくこと。
		事後学習	確認テストで出題された部分を見直し、よくわからなかった点など復習しておくこと。
第30回	習熟度確認まとめテスト/授業評価	事前学習	これまで学習した内容を復習してくる。
		事後学習	習熟度確認まとめテストの結果を通じて自己の成果と課題を確認すること。